

令和5年第7回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和5年7月14日(金)	
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 野 中 亮 秀 委 員 古 田 重 紀	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 京 子 健康生きがい支え合い推進部長 江 口 幸 全 こども未来部長 川 尻 卓 哉 教 育 部 次 長 矢 本 博 士 健康生きがい支え合い推進部次長 落 合 健 一 こども未来部次長 伊 藤 加 代 子 教育総務課長兼学校教育ICT推進室長 丸 藤 卓 也 学 校 給 食 課 長 林 泰 博 学 校 給 食 課 主 幹 小 川 敬 介 学 校 教 育 課 長 吉 田 隆 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 兼 教 育 総 務 課 主 幹 長 谷 川 真 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 副 主 幹 高 堀 文 男 文 化 財 課 長 兼 小 牧 山 課 長 武 市 礼 子 図 書 館 長 岩 本 淳 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長 藤 田 伸 也 味 岡 市 民 セ ン タ ー 所 長 加 藤 吉 宏 東 部 市 民 セ ン タ ー 所 長 松 浦 正 記 北 里 市 民 セ ン タ ー 所 長 平 手 明 仁 こ ども 政 策 課 長 小 川 喜 世 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 指 導 保 育 士 鈴 木 貴 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 遠 山 史 織	
6 本委員会書記	教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 事 稲 垣 翔 太	
7 議題	議案第35号 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて 議案第36号 令和6年度使用小中学校教科用図書採択について 議案第37号 附属機関の委員の任命について	
8 報告及び連絡事項	報告第1号 行政文書の開示について 連絡事項 8・9月行事予定 報告第2号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第3号 行政文書の開示について 報告第4号 史跡小牧山整備計画専門委員会委員の任命について 報告第5号 行政文書の開示について 報告第6号 令和4年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について	

	報告第 7号 令和4年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について
	報告第 8号 小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和5年第7回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお二人の傍聴の申出がありましたので、報告をさせていただきます。

それでは、6月12日開催の令和5年第4回臨時教育委員会の会議録及び6月23日開催の令和5年第6回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

市内におきましては、先日7月1日、2日の土・日、7月8日、9日の土・日の2週にわたりまして、中小体連小牧支所大会が開催されました。あいにく天候不順の中での大会となりまして、一部種目で日程の変更を余儀なくされることもありました。何とか無事に大きなけが等もなく終了することができました。各中学校では、新型コロナウイルス感染症のため、中学校入学から満足できる活動ができなかったことと思いますが、中3の生徒にとっては、苦楽を共にした仲間と共に部活動の思い出をつくることができたのではないかと考えております。

そして、来週20日の木曜日には、いよいよ1学期の終業式を迎えることになっております。4月からの学校生活の中で、一人ひとりの児童生徒がどのように成長し、新たにどんな課題が見いだされたかを40日に及ぶ夏休みの期間中にじっくり振り返り、2学期から新たなチャレンジの気持ちを持てるよう過ごしてくれることを強く願うばかりでございます。

また、今年の夏も全国各地で線状降水帯の発生に伴いまして、人々の生活に甚大な被害を及ぼす状況が続いております。先日も北陸地方でそういった状況がございました。こうした状況を鑑みまして、これまで暴風警報、特別警報が発表された場合の児童生徒の安全確保のための登下校等の対応基準に加えて、避難指示、いわゆるレベル4が発令された場合の対応について、新たに市独自で対応基準を設けて、学校、家庭、児童生徒に周知いたしましたところでございます。

以上、報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤京子）

続きまして、私から1件の報告をさせていただきます。

前年度、令和4年度の教育費の決算状況についてであります。

令和4年度の教育費全体の決算額は98億3,893万円余となっており、一般会計決算額607億3,071万円余に対して約16.2%を占めております。令和3年度の決算額と比較しますと2億8,414万円余、約2.8%減少しておりますが、これは史跡小牧山整備事業で1億1,191万円余の増、歴史館施設管理事業で1億1,053万円余の増、図書館施設整備事業で1億223万円余の増となったものの、小牧南小学校改築事業で13億6,062万円余の減となったことなどが主な要因であります。令和4年度決算につきましては、9月定例会で審議いただく予定であります。

報告は以上であります。よろしくお願いたします。

○教育長（中川宣芳）

それでは議題に入ります。

初めに、議案第35号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する事について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第35号につきまして、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第35号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する事について」であります。

この案の提出理由であります。令和4年度における教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表について定めるため必要があるからであります。

その内容は、1として点検及び評価に関する事、2として公表に関する事についてであります。

この点検と評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項で、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされております。また、第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされております。そのため、学識経験者等から成る評価委員会におきまして、令和4年度教育委員会基本方針の中で定められております重点施策に対しての点検評価を行い、報告書としてまとめたところであります。

この報告書の案でございますが、本日ご議決をいただきますと、小牧市議会議長宛てに提出し、小牧市議会の第3回定例会、いわゆる9月議会で報告いたします。また、9月議会の開催時期に合わせて、小牧市情報公開コーナーとホームページでも公表する予定でございます。

それでは、その報告書につきまして、ご説明をさせていただきます。

別冊1をお願いいたします。

小牧市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書であります。

第1に、点検及び評価の対象及び実施日です。

実施日につきましては、現在空欄になっておりますが、本日ご議決いただきましたら、本日の日にちを記入させていただきます。

第2の点検及び評価の方法につきましては、記載のとおりであります。

第3の点検及び評価の結果につきましては、次ページ以降の点検評価シートのとおりであります。

それでは、点検評価シートにつきまして、ご説明させていただきますので、別冊1の1ページをお願いいたします。

まず、点検評価シート全般にわたることといたしまして、令和4年3月10日開催の令和4年第3回定例教育委員会でご議決いただきました令和4年度教育委員会基本方針では、教育振興基本計画で8つの基本目標ごとに示した施策の中から、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめとする33の「具体的な取組」を重点施策と位置づけ取り組んでまいりました。この33の「具体的な取組」のそれぞれについて、担当部署による点検を行い、それに対して評価委員会でご意見、評価をいただき、点検評価シートにまとめております。

点検評価シートの構成ですが、1ページの上段から「具体的な取組」と「内容」、それに対しまして、担当部署による自己点検、自己評価として、次の「達成状況」の欄にその成果、実績評価を記載し、2ページになりますが、さらに「課題」と「今後の取組の方向性」を洗い出しております。

2ページから3ページにわたりますが、「評価委員の意見等」の欄には、学識経験者等による外部評価として、小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会でご委員の皆様からいただきましたご意見、評価を記載しております。

点検評価シートの内容につきましては、時間に限りがございますので、大変恐縮ではございますが、概要を説明させていただきます。

再び、別冊1の1ページをお願いいたします。

基本目標1「時代を切り拓く力を育む「学び」の充実」につきましては、1ページから10ページに記載のとおり、4つの「具体的な取組」について、ご意見や評価をいただいております。

11ページをお願いいたします。

基本目標2「認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」につきましては、11ページから16ページに記載のとおり、3つの「具体的な取組」について、ご意見や評価

をいただいております。

17ページをお願いいたします。

基本目標3「未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」につきましては、17ページから30ページに記載のとおり、5つの「具体的な取組」について、ご意見や評価をいただいております。

31ページをお願いいたします。

基本目標4「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」につきましては、31ページから34ページに記載のとおり、2つの「具体的な取組」について、ご意見や評価をいただいております。

35ページをお願いいたします。

基本目標5「豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり」につきましては、35ページから46ページに記載のとおり、6つの「具体的な取組」について、ご意見や評価をいただいております。

47ページをお願いいたします。

基本目標6「誰もが参加できるスポーツ活動の展開」につきましては、47ページから55ページに記載のとおり、5つの「具体的な取組」について、ご意見や評価をいただいております。

56ページをお願いいたします。

基本目標7「市民がともにつくる文化・芸術の振興」につきましては、56ページから62ページに記載のとおり、4つの「具体的な取組」について、ご意見や評価をいただいております。

63ページをお願いいたします。

基本目標8「郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承」につきましては、63ページから73ページに記載のとおり、4つの「具体的な取組」について、ご意見や評価をいただいております。

以上、33の「具体的な取組」につきましては、いずれも評価委員より様々なご意見をいただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上、大変簡単ではございますが、議案第35号のご説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第35号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

膨大な資料でありますので、少しお時間を取りたいと思います。

伊藤委員、お願いします。

○委員（伊藤和子）

1 ページ目なのですけれど、研修の種類という表があります。参加延べ人数なのですけれど、もしこの母数がはっきりしているのであれば、パーセンテージが表示されると分かりやすいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。パーセンテージを出すのは難しいでしょうか。

割合、参加する方が全体に対して何%か、例えば99%だったらとてもいいことではないかなと思っています。母数が分からないと、想像でしか考えられないです。

○教育長（中川宣芳）

鈴木学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹（鈴木久代）

ご意見ありがとうございます。

ただ、職務研修のように対象者が全員、研修に参加するものと、本人の希望により研修に参加するものがございますので、全部に割合を表記することは難しいかと思いますが、そういった割合での表記、報告についても検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員（伊藤和子）

もしできるのであれば、そういった書き方もよろしくお願いします。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

古田委員。

○委員（古田重紀）

要望ですけれども、事前に一通り見せていただいて、特に評価委員の方からいろいろなご意見を多岐にわたって、バラエティーに富んでいるので、事務局の皆さんも全てを両立させるのは、なかなか難しいのかなという感じはするのですけれども。それぞれも貴重なご意見なのですが、マンパワーや予算の限界があるので、やはり事務局としてこの中で優先順位をしっかりとつけていただいて、特にこれは優先的に達成しなければいけないというめり張りをつけていって、取りあえず取り組むべきものを絞り込んで、少しでも実現するように取り組んでいただければと要望します。

○教育長（中川宣芳）

それでは要望ということで承っておきたいと思いますが、古田委員、よろしいですか。

○委員（古田重紀）

はい、結構です。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

4ページからの「ICTを活用した学びの充実」で、6ページの評価委員の意見の中に、「タブレットPCを活用した授業が分かりにくいと感じている児童生徒が20%近くいて」とありますね。5ページに、分かりやすいと感じている児童生徒が81%から83%なので、分かりにくさを感じている児童生徒さんが20%近くいると、私も思うのです。

これが令和3年2月から令和4年12月まで、あまり数字が変化していない、分かりにくいと感じている子があまり減っていないと、この数字を見て捉えたのですけれども。児童生徒さんたちが分かりにくいと思っている、その分かりにくさは何でしょう。その辺りの分析や調査はされているのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

丸藤学校教育ICT推進室長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長（丸藤卓也）

分かりにくいと感じている児童生徒が、何に対して分かりにくいかという分析についてのご質問だと思います。その分かりにくさの点について分析までは現状至っておりませんが、やはり20%の児童生徒がこのアンケートの中で分かりにくいと感じているため、今後ICT機器を使った授業等についても、より効果的に使っていくことで、分かりやすいと感じる生徒の割合を高めたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○教育長（中川宣芳）

加藤委員、よろしいですか。

○委員（加藤由美）

多分お子さんによって、分かりにくいと思っているところが違うと感じますので、本当にどういう状況で取り組んでいるのか様子を見て、分析しながら活用できるように進めていっていただけたらと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

野中委員。

○委員（野中亮秀）

54ページなのですが、施設の新しい予約システム導入の件です。

今年の1月から新しいシステムを導入いただきまして、私の周りの方からもすごくいい、やりやすいという話をよく聞いております。現在半年少したっているのですが、どうでしょうか、皆様方からご不満、やりにくい、いいな等々、話が出ていれば教えてください。また、それに対しての改善等、現状で考えていることがあったら教えていただけたらと思います。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

今年1月から導入いたしました新しい公共施設の予約システムの件について、でございます。

まず委員もおっしゃいましたとおり、利用者の方からは、おおむね使いやすいというご意見を多数いただいているところでございます。今回の更新で、今までは窓口でしかできなかった予約がご自身のスマートフォン等からできるようになり、なおかつクレジットでのオンライン決済も可能になりました。

この実態については、私どもも調査をした結果がございまして、それをご紹介させていただきます。まず、さかき運動場のテニスコートについては、3月時点での予約状況でございますが、全体で526件の予約があった中で、オンラインで予約をしていただいた方が453件ということで、86.1%の方がオンラインで予約をしていただいております。また、クレジット決済につきましても、およそ半数の方がご利用いただいている状況でございます。

文化施設につきましても調査をしているのですが、文化施設の利用実態といたしまして、比較的高齢者のサークルの方が定期的に会議室を利用されているといった実態もございまして、窓口で次回の予約を行い、お金の支払いにつきましても、当日窓口でお支払いができるように改めておりますので、文化施設は若干スポーツ施設と比べてオンライン予約が少ないと思っております。

今後につきましても、また利用者の方からいろいろなご意見をいただきながら、改善すべきところにつきましては改善をしていきたいと考えているところでございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（野中亮秀）

はい。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

23ページなのですけれど、評価委員のご意見の最後の方に、「子どもたちに声を上げてもらって、こんな制度があれば使いたいというものを」とあるのですけれど、やはり使ってもらう人にとっていい施策であってほしいなと思うと、子どもたちを中心に考えて取り組んでいただく形を取ってもらいたいかなと思うのですけれども、評価委員の方の意見を参考に、次年度何かこういうふうにしようという考えはありますか。

○教育長（中川宣芳）

こども夢・チャレンジ事業についてですね。

○委員（伊藤和子）

ええ。例えば思ったのは、評価委員の方がおっしゃっているところと違うかもしれないけれども、駒来塾はどういう評価を子どもの側からもらっているのかとか、こういうふうには本当は進めてほしいのに実態は違うのですとか、何かそういうのがあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

小川こども政策課長。

○こども政策課長（小川喜世子）

伊藤委員からご質問いただきました件ですが、先日の評価委員会につきまして、子どもたちの意見をどのような形で聞いて反映させていっているのかという、同じようなご質問をいただいております。今のところ、具体的に子どもたちにこども夢・チャレンジ事業につきまして、どういった制度だと使いやすいのかということを知りたがりしていません。けれども、今後、子ども・子育て計画などを見直していくときにも、子どもたちの意見をいろいろな施策に反映していくこととしておりますので、子どもたちにいろいろな形で意見を聞く場があれば、こういったところも含めて聞いていきたいと考えております。現時点では、先日の評価委員会の意見を受けて、来年度こうしていこうというところまでは、まだ検討に至っておりません。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

小さな声も受け手がしっかり捉えてあげると、大きな波紋になったり、今後の展望につながっていくと思うので、ぜひ耳を傾けていただいて、よろしく願います。

○こども政策課長（小川喜世子）

ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

では、ほかにごありますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

31ページの基本目標4の「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」の「教育・保育の質の向上」の取組なのですけれども、課題のところに、「5歳児から小学校1年生への架け橋期のカリキュラムの作成が必要となりますが」という文章があります。これは、幼保と小学校の学びを接続するための接続期のカリキュラムのことだと受け取ったのですけれども。

アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムと言われるカリキュラムではないかと思うのですが、これは愛知県幼児教育研究協議会から平成25年度末に「アプローチカリキュラム編成の手引」が出されていて、このカリキュラムを編成していきましょうという

ことになっていると理解しているのですけれども、小牧市の現状として、これから作成するという事は、まだ作られていないのでしょうか。教えていただけますか。

○教育長（中川宣芳）

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

加藤委員からお尋ねのありましたカリキュラムにつきましては、現時点において、作成しておりません。こちらの幼年期教育連携推進会議の中におきましては、文部科学省が推奨しております幼児期の架け橋プログラムに沿った形で議論を深めながら、幼・保・小・中の連携を深め、学びの接続をしていきたいと考えております。

昨年の点検評価を踏まえながら、先月、令和5年度の第1回の会議を開催しました。そこで小学校の先生方とも話をする中で、教科書という形で学びを深めるのが今のスタイルですが、子どもたちには、やりたいという気持ちがある、そこを教科書と自分の成長をつなげていく、接続をするのが幼児教育の重要なところで、第1回の会議については参加委員の中で共有をしておりますので、次回の研修会や第2回の会議につなげていきたいと思っています。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

やはりこのカリキュラムをしっかり作って、幼児期の教育と小学校の教育を学びの部分で接続していくことは本当に重要なことだと思っていますので、このカリキュラムの作成に向けてお願いしたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

先ほど加藤委員から発言があった「ICTを活用した学びの充実」で、5ページですが、お子さんたちがタブレットPCを使った場合に、分かりにくいと思っている方がいるというところですけど。4ページには、ICT支援員の方が訪問していろいろ手助けされているとは思いますが、やはり相変わらず苦手意識を持った教員の方がいらっしゃるのだと思うのですね。ただ、子どもたちも同じだと思うのですけれど、とても苦手だとか、扱いに不慣れだとかを、素直に言える大人はなかなかいらっしゃらないのではないかと思います。

すると隠れて苦手意識を持ったまま、表現が悪いのですが、やり過ぎしてしまうような場合に、クラス運営をするときや授業をするときに、先生による力量の差でお子さんたちの不利益につながるとすると、ここを教えてほしいとか、そういう声を拾ってあげる環

境が必要だし、そういうことが素直に言えるような場のつくり方も必要ではないかと思えます。ここが達成状況の欄には簡単に「授業支援を行ったり、校内研修の支援を行ったり」と書いてあるのですけれど、もう少し掘り下げて、大人も子どもも分からないままにしないようになれるといいなと思いましたが、いかがなものでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

ありがとうございます。

伊藤委員がおっしゃるように、コンピューターが堪能な教職員とそうではない教職員はおります。ですので、もちろん校内でも研修はやっていきますし、市教育委員会でも研修をしてはいるのですが、まずは本当に苦手意識を持った教員を各校で確認して、そこにしっかり力量を付けていくような指導を各校でしていくように、校長会や教頭会、様々な会議等で調整していきたいと思えます。少し時間はかかりますが、子どもたちの分からないところに寄り添って、教員もコンピューターの技術についてしっかりと学ぶ姿勢を持っていきたいと思えます。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第35号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第35号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第36号「令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について」、事務局の説明を求めます。

本議案につきましては、関係者のみ議案資料を配付させていただいております。

それでは事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第36号につきまして、提案理由とその内容

について、ご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第36号「令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について」であります。

この案の提出理由であります。令和6年度使用小中学校教科用図書の採択をするため必要があるからであります。

内容につきましては、別冊2により説明をさせていただきます。

初めに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明させていただきます。

別冊2の1ページ、「愛知県令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」をご覧ください。

これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準であります。 「基本的な方針」といたしましては、1に示されたとおり、「義務教育諸学校の教科用図書の無償設置に関する法律」の規定に基づいて実施することとなっております。

また、4、5、6に示されたように、採択地区協議会を設けて慎重かつ公正に、綿密な調査研究に基づき、種目ごとに1種選択することとなっております。

次に、中段の「採択に当たって準拠すべき事項」といたしましては、1、2に示されたように、小学校につきましては、市町村教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること、中学校につきましては、市町村教育委員会は、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択することとなっております。

3以下につきましては、特別支援学校、県立、私立学校に関することでもありますので、説明は省略させていただきます。

3ページをお願いいたします。

小牧市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告について説明をさせていただきます。

まず3月20日に市町教育長が協議会委員・研究員を推薦することとなりました。以後、4月28日、7月7日に協議会が開催されました。研究員打合せ会につきましては、第1回を5月8日、第2回を5月24日に開催し、第3回以降は部会ごとに開催をいたしました。この間、小学校各教科の調査研究が行われ、7月7日に研究結果が採択地区協議会に報告され、採択案がまとめられました。

5ページをお願いいたします。

教科用図書の採択案の一覧であります。5ページが小学校、飛びまして7ページが中学校となります。

先ほど説明させていただきましたように、中学校につきましては、引き続き同じものを採択することとなっておりますので、本日は、小学校の各教科の案についてご審議の上、採択をしていただきますようお願い申し上げます。

以上で議案第36号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第36号について、ご質問等々ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

採択地区協議会の構成員は、どのような方がお勤めになられたのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

採択地区協議会の構成員についてのご質問ということでお答えしたいと思います。採択地区協議会の委員につきましては、愛日地区11市町から教育委員会代表、校長代表、教諭代表の3名ずつ、計33名と、全体として2名のPTA代表の総勢35名で構成されております。一方、研究員につきましては、小学校各教科において、校長1名が研究部長、教諭4名が研究員の計5名で組織されております。委員や研究員につきましては、愛日地区の各市町から、発行者と利害関係のない人材をバランスよく選出しております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

加藤委員。

○委員（加藤由美）

教科書採択に当たって、どのような観点で調査研究が行われたのかを教えてください。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

教科書採択に当たっての調査研究は、どのような観点かというご質問ですが、「愛知県令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」の「基本的な方針」の7に、「選定及び採択に当たっては、県教育委員会の作成する採択基準、教科書選定資料その他の指導、助言又は援助に関する事項を尊重すること」とあります。

愛知県教育委員会作成の選定資料には、教科書選定における観点・着眼点が示されてお

ります。少し例を挙げますと、学習指導要領の趣旨を踏まえた内容か、愛知の教育の基本理念に即しているか、児童の発達段階を考慮し、分量や内容が適切に選択されているか、学習の狙いが分かりやすい表記、表現となっているか、印刷の鮮やかさ、文字の大きさや色彩はよいか、また丈夫であるかなどです。以上のような共通の観点を持って、各教科の研究員は調査研究に当たります。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（加藤由美）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

古田委員、お願いします。

○委員（古田重紀）

今のご説明の中で選定の過程の一つとして、愛知の教育の基本理念との関連というご説明がありましたけれども、各教科で、どのような特色が見られるのか、教えていただけますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

愛知の教育の基本理念との関連として、各教科にどのような特色が見られるのかというご質問に対してお答えしたいと思います。

「愛知の教育ビジョン2025－第四次愛知県教育振興基本計画－」には、「自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む」、「ふるさとの魅力やあいちの伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育む」など、基本的な取組の方向が示されています。各教科書において、例えば国語では人としての在り方や生き方を考えさせられる優れた文章が多く掲載されております。学習を通じて豊かな人間性を育むことができると考えられます。また、音楽では、童歌や各地のお祭りの音楽、民謡等が全学年にわたって豊富に掲載されており、伝統と文化の尊重や郷土を愛する心を育むように配慮されております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（古田重紀）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

学習指導要領が目指している主体的で対話的な深い学びを実現するために、各教科書で工夫されているようなところはどこか分かりますか。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

主体的、対話的で深い学びを実現するために、各教科書で工夫されていること、というご質問にお答えしたいと思います。

各教科書において、学習課題の設定やその解決に向けた学習の流れに工夫が見られます。例えば理科においては、単元の導入における児童の興味、関心が高まるような資料を用いることで、主体的に学習に取り組み、考察の場面では、理科の見方や考え方を働かせて、対話を通して学びを深めていくというような学習展開となっております。問題解決の過程で、理科の見方や考え方を教科書の各所に示すことで児童の思考を促し、深い学びを実現できるように工夫されています。また、家庭科におきましては、児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定するところから学習が始まっております。

このように問題解決的な学習を通して理解を深め、身につけた知識や技能を実生活に生かす方法を考えるというような構成になっております。日常生活から始まる学習が再び自分の生活へ還元されるということで、主体的に実践する態度が身につけられるように工夫されていると考えております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

では、ほかにございますか。

野中委員、お願いします。

○委員（野中亮秀）

学校現場では、1人1台タブレットを活用して授業が進んでいると思うのですが、それを踏まえて、各教科書で工夫されていることは、どんなことがありますでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

長谷川学校教育課指導主事兼主幹。

○学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹（長谷川真）

1人1台タブレットは、ここ何年も使用しているのですが、新しい教科書も随所に工夫がされております。まずは、各教科書に共通していることとして、デジタルコンテンツの

充実が挙げられます。タブレットでQRコードを読み取って学習内容に関連した動画を視聴することで、理解をより深めることができます。また、興味、関心を持った内容について、子どもたちが主体的に学びを進めたりすることができるように工夫されております。さらに、多くのコンテンツから必要に応じて情報を収集、活用する中で、情報活用能力を育成することも狙いとされております。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（野中亮秀）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第36号「令和6年度使用小中学校教科用図書の採択について」は、原案どおり採択することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようでありますので、議案第36号については原案どおり採択することといたします。

次に、議案第37号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

矢本教育部次長。

○教育部次長（矢本博士）

それでは、ただいま議題となりました議案第37号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

3ページをお願いします。

議案第37号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするために必要があるからであり、その委員は小牧市文化財保護審議会委員であります。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、4ページをお願いいたします。

委員は、文化財に関し学識経験を有する者から任命することとなっており、委員9名のうち、今回この名簿中、太字で記載をしております3名の委員について再任をしようとするものであります。

任期は、令和5年8月20日から令和7年8月19日の2年間であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第37号について、ご質問等ありましたら、お受けいた

します。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第37号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第37号については原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育ICT推進室長(丸藤卓也)

それでは、報告第1号「行政文書の開示について」、4件報告をさせていただきます。資料はございません。

1件目は、6月6日付けで市外法人から、小牧西中学校防球ネット設置工事の金入り設計書の開示請求がございました。この開示請求に対しましては、開示の決定を行い、6月13日付けで請求者の方に通知をしております。

2点目は、6月12日付けで市外法人から、小牧西中学校・光ヶ丘小学校体育館床改修工事の金入り設計書の開示請求がございました。この開示請求に対しましては開示の決定を行い、6月22日付けで請求者の方に通知しております。

3件目は、6月14日付けで市内在住の方から、「中川学校教育長の令和4年の出勤簿又は出勤状況のわかる書類」についての開示請求がございました。この開示請求に対しましては、出勤状況の分かる書類として、「休暇、職務免除及び欠勤等処理簿」を開示する決定を行いまして、6月23日付けで請求者の方に通知しております。

4件目は、6月22日付けで市外法人から、2件目と同じく小牧西中学校・光ヶ丘小学校体育館床改修工事の金入り設計書の開示請求がございました。この開示請求に対しましては、開示の決定を行い、6月27日付けで請求者の方に通知をしております。

続きまして、連絡事項、8月、9月の行事予定でございます。

5ページをお願いいたします。

8月の予定でございます。

4日から7日にかけて、小牧市・八雲町児童学習交流事業として、児童24名を八雲町へ派遣をいたします。

6ページをお願いいたします。

16日水曜日は、午前10時から定例の教育委員会を601会議室で開催いたします。

25日金曜日は、本会議の招集日となっております。

7ページをお願いいたします。

9月の予定でございます。

1日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の始業式でございます。

それから、4日、5日と本会議が開催されます。

7日木曜日は、福祉厚生委員会・福祉厚生分科会が開催されます。

11日月曜日は、文教建設委員会・文教建設分科会が開催されます。

14日木曜日は、本会議が開催されます。

8ページをお願いいたします。

22日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

8月、9月の行事予定は以上でございます。以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田隆）

学校教育課より報告をさせていただきます。

報告第2号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

9ページをお願いいたします。

小牧市民学生団体Dreamより、Dream学習室の開催について後援名義使用の申請があったものでございます。Dream学習室とは、まなび創造館と中央図書館において、8月の各日で小学生20名を募集して、宿題や勉強、あるいはSDGsの学習などの場を大学生などが提供するものでございます。教育的意義があると考えますので、後援の名義使用を許可したものでございます。以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、小牧山課、お願いします。

武市小牧山課長。

○文化財課長兼小牧山課長（武市礼子）

私からは2件報告をさせていただきます。

1件目、報告第3号「行政文書の開示について」でございます。資料はございません。

令和5年6月6日付けで市外法人から、小牧山主郭地区第1工区整備工事の金入り設計書の開示請求がございました。この開示請求に対しましては、全部開示する決定を行い、6月7日付けで請求者の方に通知をいたしました。

続きまして、資料の10ページをお願いいたします。

報告第4号「史跡小牧山整備計画専門委員会委員について」であります。

任期満了に伴う改定であり、任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2

年間であります。史跡小牧山の整備計画について専門的な立場から指導及び助言をいただくもので、名古屋工業大学名誉教授の麓和善氏をはじめ5名の方にお問い合わせするものであります。

なお、太字で記載の委員につきましては、今回新たに委嘱をする委員であります。

報告は以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、図書館、お願いします。

岩本図書館長。

○図書館長（岩本淳）

それでは、報告第5号「行政文書の開示について」報告をさせていただきます。資料はございません。

令和5年6月19日付けで市内在住の方より、新小牧市立図書館建設工事のうち、建築工事竣工図一式について開示請求がありました。この開示請求につきましては、全部開示の決定を行いまして、6月21日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

最後に、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、文化・スポーツ課から3件報告をさせていただきます。

初めに、別冊3をお願いいたします。

報告第6号「令和4年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について」であります。

別冊3の1ページをお願いいたします。

令和4年度事業報告であります。

こまき市民文化財団は、市民の文化活動を支援し、市民と共に新しい小牧の文化を創っていくことを目的に、文化芸術に接する機会や情報の提供、文化振興を目指した事業の実施、文化活動に対する助成等各種事業を実施いたしました。令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の効果もあり、人々の行動は徐々に回復し、事業はおおむね計画どおりに実施することができました。

それでは、各事業の概要について、ご説明をさせていただきます。

Ⅱの文化事業についてであります。

1の普及事業では、鑑賞や体験を通して市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、プロのアーティストを小中学校に派遣し、子どもたちの想像力や表現力等を育むアウトリーチ授業などを実施いたしました。

6 ページをお願いいたします。

2 の伝統文化事業では、豊かな日本文化を継承するため、文化協会等と連携し、ジュニア育成文化活動などを実施いたしました。

8 ページをお願いいたします。

3 の舞台公演事業では、市民が優れた音楽、舞踊、演劇などの文化芸術を鑑賞する機会を提供いたしました。

11 ページをお願いいたします。

4 の美術事業では、市民の創作活動の発表の場として、小牧市民美術展などを開催いたしました。

13 ページをお願いいたします。

5 のこまなび事業では、こまなびサロンを拠点として市民講座、ゆうゆう学級等を開催いたしました。

16 ページをお願いいたします。

6 の広報事業では、新たな利用者呼び込むために、LINE、インスタグラム等を導入いたしまして、情報発信に取り組みました。

18 ページをお願いいたします。

Ⅲの施設運営事業では、指定管理者として、小牧市市民会館をはじめ7施設の管理運営を行いました。

続きまして、令和4年度収支決算であります。

少し飛びまして、29ページをお願いいたします。

(2)の正味財産増減計算書でご説明をいたします。

中段となりますが、経常収益の合計は4億8,452万5,288円で、前年度より3,360万円余の増額であります。

これに対しまして、経常費用は30ページをお願いいたします。

表の中段より少し上になりますが、経常費用計4億8,334万4,288円で、前年度より3,079万5,000円余の増額となっております。よって、経常費用計の少し下となりますが、当期経常増減額といたしまして118万1,000円、その少し下の一般正味財産期末残高はマイナス1,320万3,000円、最下段の正味財産期末残高は2,679万7,000円で、前年度より118万1,000円の増額となっております。

以上、報告第6号についての説明とさせていただきます。

続きまして、別冊4をお願いいたします。

報告第7号「令和4年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業報告及び収支決算について」であります。

別冊4の1ページをお願いいたします。

令和4年度事業報告であります。

小牧市スポーツ協会は、スポーツの振興と市民総スポーツ化を目指した生涯スポーツの伸展に努めるとともに、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の予防策を講じながら、できる限り各種事業の実施や施設の効率的な管理運営に努めました。

それでは、各事業の概要について、ご説明をさせていただきます。

(1) の市民のニーズに合わせた様々なスポーツを実施する機会と場を提供する事業で、アの健康・体力づくりに関する事業では、(ア)の基礎体力づくり、(イ)のジュニア育成事業、2ページにございます(ウ)のスポーツ教室開催事業を実施いたしました。

3ページをお願いいたします。

イの競技スポーツ開催事業では、3ページから4ページに記載をしております(ア)のレクスポ小牧2022開催事業をはじめ6つの大会を開催いたしました。

4ページのウのスポーツを実施する場の提供事業では、指定管理者として南スポーツセンターをはじめ6施設を市民に提供し、令和4年度の合計利用人数は、前年度から14万818人増の57万5,206人となりました。

5ページをお願いいたします。

(2) の市民にスポーツを観戦する機会を提供する事業では、記載の4大会11試合を誘致いたしまして、JDリーグ、Bリーグ、Vリーグの日本のトップレベルのスポーツを観戦する機会を提供いたしました。

(3) のスポーツに関する環境整備及び活動支援事業では、アの指導者の養成・確保・派遣事業をはじめ、6ページのイの加盟団体への助成事業などを実施いたしました。

少し飛びますが、13ページをお願いいたします。

(4) のスポーツに関する普及・啓発・情報発信事業では、スポーツ協会だより、スポーツ協会のホームページ、LINEなどを通じて積極的な情報発信に努めました。

続きまして、令和4年度収支決算であります。

少し飛びますが、19ページをお願いいたします。

(2) の正味財産増減計算書でご説明をいたします。

中段になりますが、経常収益の計は5億2,636万9,266円で、前年度より6,105万7,000円余の増額であります。

これに対しまして、経常費用の計は、20ページの中段部分になりますが、合計5億2,889万3,341円で、前年度より6,265万2,000円余の増額であります。

主な要因といたしましては、施設管理に係る光熱水費の増加、駅伝競走大会やシティマラソン大会などの事業再開に伴う事業費の増加でございます。よって、経常費用計の少し下となりますが、当期経常増減額はマイナス252万4,075円となります。

その下の2の経常外増減の部、(2)の経常外費用の支払賠償金の400万円は、令和2年11月に発生した事故の損害賠償に係るものであります。よって、その少し下の一般正味財産期末残高は2,206万2,261円、最下段の正味財産期末残高は9,139

万5, 979円で、前年度より652万4, 000円余の減額となっております。

以上、報告第7号についてのご説明とさせていただきます。

それでは資料に戻りまして、11ページをお願いいたします。

報告第8号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」でございます。

コミュニティカフェかがよひより、ファミリーコンサート「広島から被爆ピアノがやってくる」について、後援の名義使用の申請があったものであります。

その内容は、原爆の事実に触れながら、国内外で活躍するアーティストの演奏を間近で体験できるものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

以上で報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

別冊4の2ページのスポーツクリニックのところなのですが、こちらは参加費が要るのでしょうか、それとも市が負担していますか。

○教育長（中川宣芳）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

このスポーツクリニックにつきましては、ウルフドッグス名古屋さん、東海理化チェリーブロッサムズさんのご厚意でお願いしているものでございますので、そういった費用負担はございません。

○委員（伊藤和子）

そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

ほかにごございますか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、ほかにご発言はありませんか。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、これにて令和5年第7回定例教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

<閉会 午後 3時06分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員